

2015, 09, 22 NO, 728

日本共产党 磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎862-7 0745-43-2415
吉田 容工Eメールkatunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木113-5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵281-1 0744-33-8570
池田 としおEメールuvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三室町屏風440-5 0745-43-2661

志位氏が強く呼びかけたのは、憲法違反の戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義と民主主義を取り戻す新たなたたかいに立ち上ること、そして、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させていくことです。

「たたかいは新たな段階に入りました。平和と民主主義を願う国民のたたかいとしつかり連携し、野党共闘をさらに発展させ、日本共産党としての歴史的責任を果たそうではありますんか」と力いっぱい訴えました。

「議をお願いしたい」と述べました。日本共産党の井上哲士議員は「公述人の声を審議に生かすことこそわれわれの責務だ」と述べつつ、専門家の意見に耳を傾けようとしている安倍政権の姿勢について質問しました。広渡氏は「反知性主義を感じる」と指摘。「もし、この法案が通れば軍事が優先する（社会になる）『どうして大学が軍事研究をしないのか』という議論が押し寄せてくることを恐れるから、学者が立ちあがっている」と訴えました。

2015年9月17日(木)

日本共産党発行
しんぶん赤旗
日刊 ●月3497円
823円

提 案 」 に 関 心 質 問 相 次 ぐ

日本共産党の志位和夫委員長は19日、党本部で記者会見し同日の第4回中央委員会総会で決定した「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府」の実現をよびかけます」のポイントやその意義について説明しました。

20社の記者やカメラマンが駆けつけ、質問が引きも切らない状況となりました。志位委員長は、「国民連合政府」とはどのような政府か、その綱領的な位置づけと歴史的な意味、他党との選挙協力のあり方や実現の可能性などに関する問い合わせの一つ一つに丁寧に答えました。

のインターネット・ホームページで視聴できます。本紙でも後日、詳報を掲載する予定です。

政治争権を進一步、安倍政権打倒の発展によう

緊急議員団総会で
志位委員長がよび
かけられました。

戦争法案が强行成立されたのを受けて、日本共産党は緊急の党

では、今後のたたかいをどう展望していくのか。戦争法は憲法に背き、平和と国民の命を危険にさらすもので一刻も放置するわけにはいきません。その存続は立憲主義、民主主義、法の支配という日本の存立の土台を根底から覆すことになります。

志位氏が強く呼びかけたのは、憲法違反の戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義と民主主義を取り戻す新たなたたかいに立ち上ること、そして、安倍政権打倒のたたかいをさらに発展させていくことです。

「たたかいは新たな段階に入りました。平和と民主主義を願う国民のたたかいとしつかり連携し、野党共闘をさらに発展させ、日本共産党としての歴史的責任を果たそうではありますか」と力いっぱり



志位委員長が 記者会見

国会議員団会議を開きました。志位和夫委員長が満身の怒りをもつて安倍自公政権を糾弾。今後のたたかいで、憲法違反の戦争法を廃止し、日本の政治に立憲主義、民主主義を取り戻す新たなたたかいと、安倍政権打倒のさらなるたたかいの発展を呼びかけました。国会議員団は力強く「頑張ろう」を三唱し、引き続くたたかいへの決意を固めあいました。

公聽会は儀式ではない
横浜 参考人、
参院の良識問う

政府・与党が戦争法案の締めくくり総括質疑をおこなうことを提案し、强行採決を狙うなか、参院安保法制特別委員会の地方公聴会が16日、横浜市で開かれ、4氏が意見陳述しました。野党推薦の公述人からは「参院の良識を放棄したと判断されないために、しつかりとした審議をつくすべき」など强行採決反対の意見が相次ぎました。

広渡清吾・前日本学術會議会長は、「公聴会は、これからもつと法案の審議を充実させようというためにやるのがコンセンサスだ。公聴会終了後、ただちに強行採決するなら、まさに参院の良識が問われる」と指摘。「法案強行は民意を無視し、民主主義、國民主権にそむくものだ」と強調しました。

水上貴央弁護士は、「公聴会が採決のための単なるセレモニーにすぎないならば、私はあえて申し上げる意見を持ち合わせていない」と述べ、鴻池祥肇委員長が職権で締めくくり総括質疑の開催を決めたことに強く抗議。「公聴会を開いたかいが、あつたというだけの十分かつ、慎重な審議をお願いしたい」と述べました。

日本共産党の井上哲士議員は「公述人の声を審議に生かすことこそわれわれの責務だ」と述べつつ、専門家の意見に耳を傾けようとしている安倍政権の姿勢について質問しました。広渡氏は「反知性主義を感じる」と指摘。「もし、この法案が通れば軍事が優先する（社会になる）。

『どうして大学が軍事研究をしないのか』という議論が押し寄せてくることを恐れるから、学者が立ちあがっている」と

第17回 奈良赤旗まつり

11月7日(土)
午前10時~

午前 10 時～

会場 奈良100年会館
大ホールと時の広場
主催 共産党奈良県委員会

粗大ごみのベツド

いよいよ10月から不燃ごみ、粗大ごみの有料化が始まります。

粗大ごみは300円の券を買って貼り付け、電話かフックスで申し込みをしなければなりません。慣れるまでは中々大変な点もあると思います。大変と言えばベッドです。我が家では買い替え時に古いのを業者に引き取つて貰いますが、単に処分したい時は、布を切り裂きスプリングを外してからでないと収集して貰えません。これは大変な重労働なので出来ない人もおられ、奈良市のようにベッドはそのまま出せないのかと言う声を聞いています。

一般質問

一般質問(2)

国民健康保険税条例の固定資産割分について平成25年度国民健康保険条例の一部改正の説明では、「他市町村との比較及び国民健康保険広域化について資産割が廃止される予定であることを鑑み、資産割額の率を医療分100分の51を100分の25に、後期支援分100分の14を100分の7に、介護分100分の7・5を100分の4に改正することを提案」すると説明があり、その後どうするのかを問い合わせました。

理事者答弁は「国民健康保険の税率の配分は地方税法により応能・応益割の率を50%ずつに定められており、応能部分

あること
かりまし



ループを決めるな！がルート

様々な部面で十分に彷彿される事を呈していきますよね。何せ、安倍首相がはじめた事は、国民が決んでルールでプレイせんと、プレイヤーがルールの意味を勝手に変えはつたんですから、秩序も何も滅茶苦茶です。そこで、国民に沸き上がった、「憲法守れ!」、「立憲主義」と民主主義を取り戻せ!」の声に応え、日本共産党は、個人にてこの政党・団体・個止を回復する立憲立法を廃した。樹立を呼び掛けました。信条、政治的立場の違想法を超えて、この大同団結を成し遂げましょう。

子ども医療費

助成制度

本町は通院は就学前まで無料、入院は中学校卒業まで無料です。（一部負担金はかかります）ただし、小・中学生の入院費は請求しないと返してもらえないせん。そこで、請求漏れの入院費がないか？には「未請求の入院費については、捕捉できません。」というものでした。

国保分は捕捉できること。高額療養費について葉書を送つていいこと。同じように細やかな対応を求めました。また、コンビニ受診の実態

受診」で保険給付が増えるとはこれまで町が助成抑制の常套句でした。今後「コンビニ受診」を主張しないことを確認しました。

町のアンケートの1番が「子育てにおける経済的負担の軽減」であること示して質したところ「子ども医療費助成拡充につき前向きに検討していく」という答弁が返ってきました。





子ども医療費助成制度

先の決算委員会で子ども医療費助成について質しました。

本町は、通院は就学前まで無料、入院は中学校卒業まで無料です。（一部負担金はかかります）ただし、小・中学生の入院費は請求しないと返してもらえない。そこで、「請求漏れの入院費がないか？」には「未請求の入院費については、捕捉できません。」というものでした。

国保分は捕捉できること。高額療養費については葉書を送つていいこと。同じように細やかな対応を求めました。また、現在の制度でコンビニ受診の実態

受診」で保険給付が増えるとはこれまで町が助成抑制の常套句でした。今後「コンビニ受診」を主張しないことを確認しました。

町のアンケートの1番が「子育てにおける経済的負担の軽減」であること示して質したところ「子ども医療費助成拡充につき前向きに検討していく」という答弁が返ってきました。

